

イベント主催者の皆様へ！

京都府リユース食器導入支援補助金

イベントでは、使い捨てのお皿やコップ、割り箸など、たくさんのごみが出ます。繰り返し使える「リユース食器」を利用して、環境にやさしいイベントを開催しましょう！

各種団体等がイベントを開催するに当たり、リユース食器を使用する際の費用の一部を補助します。

●リユース食器とは

使い捨てのお皿やコップなどの代わりに使う、繰り返し洗って再使用（リユース）できる食器のことです。



出典：リユース食器ネットワーク

受付
開始

先着順

令和4年 8月5日（金）

●対象者

府内でイベントを開催する事業者

●補助対象

イベント会場等で使用するリユース食器のレンタル費用（送料を含む）

●補助率等

補助率 1 / 2 以内
上限 50 万円、下限 1 万円
（千円未満切捨）

※ 補助金は消費税抜き額となりますので、税抜き額で申請してください。

※ 詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください。

お問合せ
お申込先

一般社団法人京都府産業廃棄物 3 R 支援センター

TEL 075-352-0530

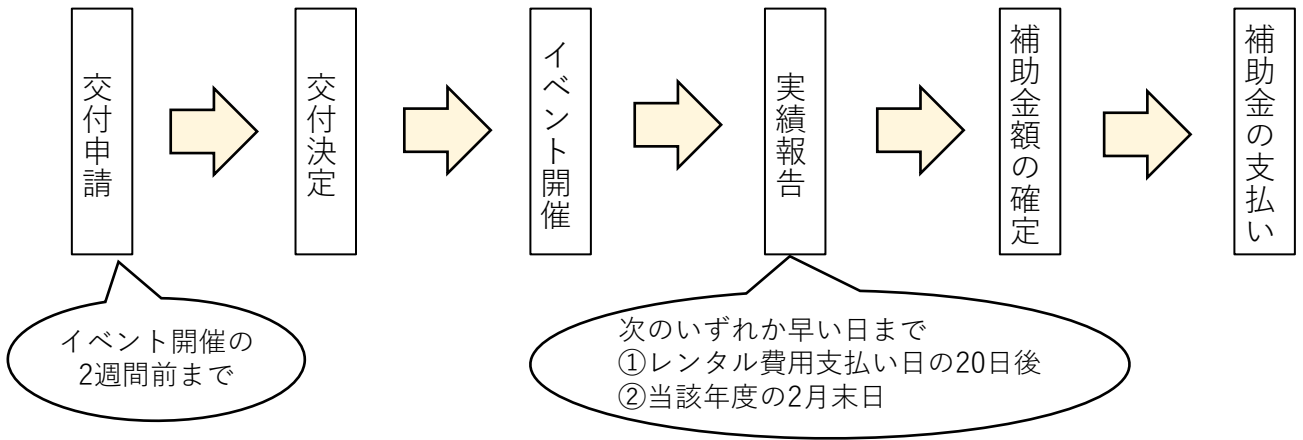
E-MAIL info@kyoto-3rbiz.org



詳しくはHPをご覧ください

<http://www.kyoto-3rbiz.org/>

●補助金交付の流れ



補助金は、額の確定の後に支払います（精算払い）。

リユース食器の普及啓発を行う全国的なネットワーク組織

リユース食器の導入に関心のある方はぜひお問い合わせください。

リユース食器ネットワーク

(ホームページ：<https://www.reuse-network.jp/>)

Q & A

Q 1 どのようなイベントが補助対象になりますか？

A 1 事業活動として実施されるスポーツイベントや音楽イベント、大学の学園祭などが対象となります。自治会や町内会による地域の祭（地蔵盆等）は対象とはなりません。本補助金は産業廃棄物の減量を目的としているためです。

Q 2 実行委員会形式でイベントを開催する場合、補助の申請者は誰になりますか？

A 2 実行委員会又は構成する団体の名義で申請をお願いします。なお、補助金の振込先となる口座は、申請者と同一の団体の名義の口座に限ります。

Q 3 リユース食器を破損した場合の補償金は対象となりますか？

A 3 リユース食器を破損・紛失した場合の補償金は対象外ですので御注意ください。

Q 4 イベントが雨などで中止になった場合、食器のキャンセル料は補助されますか？

A 4 **イベント自体が中止となった場合は、補助金は交付されません。**